

◎とよなか

市議会のうごき

6月定例会において「新型コロナ関連緊急対策」をはじめ、
市民の生活にかかわる議題について審議し、
また一般質問を行いました。



目次

P2～3 6月定例会の経過

P4～11 一般質問の要旨

P12..... 教えて！市議会「政務活動費」
市議会からのお知らせ

新型コロナウイルス関連緊急対策と健康・安全のためのたばこ施策推進条例など可決



令和2年6月定例会を5月18日に開会し、6月1日からは、新型コロナウイルス関連緊急対策第3弾を含む令和2年度一般会計補正予算や、豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例の設定など、市長提出議案14件及び議員提出議案1件を議決して、6月19日に閉会しました。

6月定例会の経過

会期 5月18日～6月19日の33日間

第1日(5月18日)～第3日(5月26日)の経過については前号(7月号)に掲載しています。

第4日

(6月1日)

○令和2年度豊中市一般会計補正予算第5号など11件を関係常任委員会に付託

常任委員会

(6月4日、5日、8日、9日)

○総務、文教、建設環境、市民福祉の4つの常任委員会で付託された議案を審査し、可決

第5日

(6月17日)

○緊急質問の動議について否決

○付託されていた諸議案について

- ・各常任委員長が審査結果を報告
- ・執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について討論の後、賛成多数で可決
- ・豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例について討論の後、全会一致で可決
- ・令和2年度豊中市一般会計補正予算第5号については、文教及び市民福祉常任委員会に付託していた部分の再付託を求める動議について否決した後、原案とこれに対する修正案(※)について討論を行い、修正案を否決し、賛成多数で原案を可決

※市民や地域を元気づける芸術作品等の制作への助成金及び、継続的な福祉サービスを提供する事業所職員のための特別給付金にかかる経費分を減額する修正案

- ・工事請負契約の締結について討論の後、賛成多数で可決
- ・残りの7議案を全会一致で可決

○一般質問

第6日

(6月18日)

○一般質問

第7日

(6月19日)

○一般質問

○監査委員の選任について全会一致で同意

○農業委員会委員の任命について全会一致で同意

○令和2年度豊中市一般会計補正予算第6号について討論の後、賛成多数で可決

○豊中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正について討論の後、否決

○6月定例会を閉会

人 事

監査委員に岸本康孝さんを選任することに同意しました。

農業委員会委員に、岸上恵昭さん、岸本明彦さん、高島邦子さん、谷崎隆雄さん、辻博美さん、中尾常雄さん、中尾祐子さん、中司正一さん、西本健一さん、半田益宏さん、松尾薫さん、松尾真一さん、光久修平さん、森彰男さん、山田徹さんを任命することに同意しました。

可決した予算

＜令和2年度豊中市一般会計補正予算第5号＞ 補正予算額20億7,091万5千円

- ・学び方改革に向け、家庭や校外での学習もあわせた個別最適化教育を進めるため、児童生徒一人1台のタブレット端末を整備
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、継続的な福祉サービス提供を行う高齢者・障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所で従事する職員を支援するための特別給付金 など

＜令和2年度豊中市病院事業会計補正予算第2号＞ 補正予算額1億4,612万2千円

- ・新型コロナウイルス感染症取扱職員の特殊勤務手当

＜令和2年度豊中市一般会計補正予算第6号＞ 補正予算額5億9,881万3千円

- ・低所得のひとり親世帯について、新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入減少に対する支援のための臨時特別給付金
- ・保育所・母子父子福祉センター等におけるマスク購入など、感染拡大防止対策を支援
- ・妊婦の不安を解消するため、希望する場合にPCR等のウイルス検査を実施
- ・全ての市立小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、校舎内の換気や消毒などの感染症防止対策を実施 など

可決した条例

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例

市長の附属機関として、豊中市公民連携手法による公共施設整備等事業者選定委員会を設置

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

小・中学校任期付常勤講師等の給与を改正

一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症対策に従事した病原菌・感染症取扱職員に対する特殊勤務手当の特例措置

手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、通知カードの再発行手数料に関する規定を削除

豊中市市税条例等の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い個人の市民税の非課税措置及び所得控除の対象者へのひとり親の追加、固定資産の現所有者の申告制度の創設、新型コロナウイルス感染症等の影響下において取得した先端設備等に該当する家屋及び構築物に対する固定資産税の課税標準の特例措置その他所要の規定を改正するとともに、航空機騒音区域の土地に対する固定資産税及び都市計画税の不均一課税の適用期間を延長

【新設】豊中市健康及び安全のための総合的なたばこ施策の推進に関する条例

健康及び安全のための総合的なたばこ施策について必要な事項を定めることにより、市民等の身体、健康及び財産への被害の防止を図るもの

豊中市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る補償基礎額の改定その他所要の規定を改正

可決したその他の議決議案

工事請負契約の締結について

6億2,785万2,500円

豊中市立庄内小学校及び豊中市立第六中学校解体撤去工事

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に藤井寺市ほか1市2町にかかる水道事業の経営に関する事務を追加することに伴う規約の変更

否決した条例

■議員提出議案

豊中市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

政務活動費の交付対象を会派から会派及び議員に変更などするもの



※議員提出議案の詳細はQRコードからご覧ください

一般質問の要旨

議員が本会議で、市政運営や政策などについて質問を行いました。本定例会ではコロナ禍における市政運営について数多く議論がありました。その一部を紹介します。

新型コロナ関連緊急対策 市独自策の優先順位は

問 新型コロナ関連緊急対策において、市独自策の優先順位を市長はどう考えたのか。

答 今回の対策では、基礎自治体として、国や府の制度の対象とならないところにつきりと目を向けて、家計や経済に特に影響を受けた弱い立場の人や事業者への支援を最優先に考えたものである。具体的には、生活に大きく負担が増した子育て世帯をはじめ、経営に深刻な影響を受け

る小規模事業者、休業要請の対象外ではあるが収入が激減した中小企業、医療や介護福祉など命や暮らしを守るために働いていただいた人たちなどに対して、現場の状況や市民の声を聴きながら必要な支援策を打ち出したものである。

令和元年度に策定した経営戦略方針を機動的に見直し、人や財源などの経営資源を重点的、集中的に新型コロナ対策に配分しながら、この未曾有の困難を乗り越え、コロナ後の新しい社会に向けたまちづくりも視点に入れながら全力で取り組んでいきたいと考

えている。

ためらわずに 生活保護の相談を

問 新型コロナの影響により生活困窮者が日々生まれている中、生活保護の申請を市長が呼びかけては。

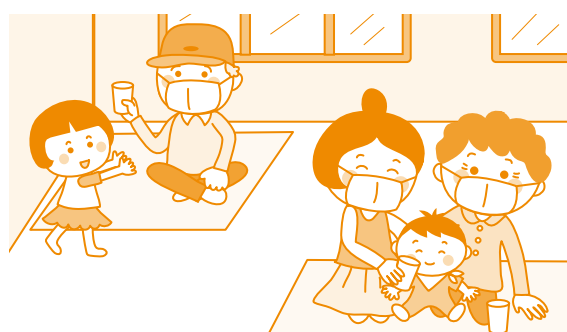
答 今回の新型コロナの影響で、経済的に困窮している方が多数おり、その方々に向き合うことは基礎自治体の責務であると考えている。本市はくらし再建の出口戦略も持っているため、ためらわずに福祉事務所へ生活保護の相談

をしてもらえるよう呼びかけていく。あわせて、すべての職員が福祉のケースワーカーになったつもりで、市民一人ひとりの困りごとに寄り添うことを徹底していく。

コロナ禍における 防災対策は

問 コロナ禍における風水害・地震等発生時の避難所内の対策は。

答 3密を避けるため、できるだけ面積の大きい避難所を開設し、換気を十分に行う予定である。避難所内では、避難者自身も感染症対策をとるよう市ホームページなどで周知している。一般的な感染症対策の備蓄とは別に、マスクや手指消毒液を用意し、対



応する職員用のフェイスシールドなども備蓄している。

風水害時には、危険から逃れることを最優先に、避難所以外の避難も検討し、建物が浸水想定区域で立ち退き避難が必要な場合には、洪水時の指定緊急避難場所へ避難できるよう準備が大切である。大規模地震では、一定期間避難

生活を行うことが想定され、段ボールベッドやパーテーションの設置を行う予定である。

公共施設のICT整備計画は

問 子どもたちの学びや市民の活動拠点として活用できるように、公共施設におけるインターネット環境も含めたICT整備計画を立案すべきではないか。

答 新しい生活様式を定着させていくためにも、デジタル技術を活用し、行政サービスを変革していかなければならない。公共施設におけるインターネット環境などのデジタルインフラはさまざまなサービスや市民・地域活動の基盤となる。そのため、どのような施設にどういうICTインフラを整備するかについては新たな情報化計画に位置づけて、整理・推進していく。

市職員のテレワークは

問 市職員のテレワークを今後どのように進めるのか。

答 新しい生活様式について、社会経済活動への定着が求められる中、テレワークは特別なものではなく日常的なものとして実施していく必要があると考えている。今回のコロナ禍での課題も踏まえ、テレワークの環境整備を進めていく。



行政と議会 二元代表制のあり方は

問 行政と議会は、首長と

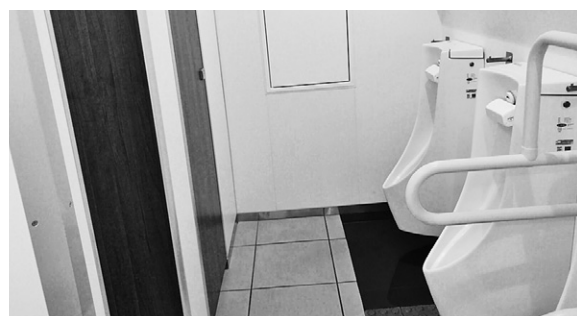
議員がともに住民から選挙で選ばれており二元代表制がとられている。このあり方についてどう考えるのか。

答 二元代表制については、市長と議会それぞれが抑制と均衡を保ちながら責任を共有し、機能を分担して市政運営を推進する仕組みであると考えている。そのあり方については、市長と議会がそれぞれの権限を行使し、真摯に向き合う中で、新たな価値が生み出され、それにより、まちの発展・活性化、市民福祉の向上につながっていくと認識している。

トイレ改修など 本庁舎の整備計画は

問 第一庁舎1階のトイレ改修後の市民の評価と、今後の改修計画は。

答 改修後については、市民から「きれいになった」「明るくなった」との声をいただ



改修後の第一庁舎1階トイレ

いている。

今後は、令和2年度に庁舎上層階への多目的トイレの設置や、設備・配管の更新などを検討し、令和3年度以降、まず第一庁舎・議会棟のトイレ改修工事を優先して実施する予定である。その後、第二庁舎のトイレ改修についても計画的に実施する。本庁舎の長寿命化を進める中、庁舎の利便性・快適性も考慮した改修を計画的に行い、庁舎の機能向上を図っていく。

コロナ禍後の行政手続のオンライン化は

問 新しい生活様式に対応するに当たってマイナンバーカードを活用した電子申請の拡充や、行政手続における印鑑レスについてどう考えるのか。

答 電子申請については、さまざまな分野において拡充を進めているところである。マイナンバーカードを活用した電子申請の拡充は、マイナンバーカードの普及促進も重要な課題であり、その取組みとあわせて検討を進めていく。

行政手続における押印の見直しは、行政手続のオンライン化ともあわせて取り組んでいくべき課題と認識しており、制度上の課題も整理しながら検討していく。

非常時を想定して
官民の役割分担見直しを

問 民間委託により非常時の業務継続体制が脆弱になつていとなると考える。市としての役割や責務を明確にする方向で、経営戦略方針や外部活力導入のガイドラインを改訂すべきではないか。

答 新型コロナウイルス感染拡大を受け、現在民間委託している窓口業務等においてどのような影響があつたのか、またどのような課題が生じたのかなど、まず検証する必要があると考えている。その上で、必要があればガイドラインの点検を行うとともに、経営戦略方針の見直しの参考にしたいと考えている。

オンラインによる新型コロナの影響実態調査を

問 新型コロナの市民生活

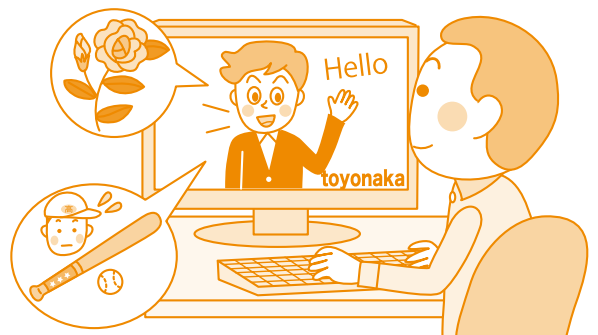
への影響を把握するため、オンラインを活用した実態調査を検討できないか。

答 新型コロナの影響については、これまで本市の総合コールセンターや各現場に寄せられた声により把握してきた。今後も状況に応じた施策を実施していく必要があるため、引き続き各現場において市民の声をキャッチするなどして状況把握に努めたい。オンラインによる実態調査は、ICT化を進めていく上での課題の一つであり、他の紙媒体でのアンケートも含め、実現可能性について調査研究していく。

コロナ禍における新たな
多文化交流の取組みは

問 コロナ禍においてオンラインによる多文化交流や、日常英会話の習得につながる取組みを検討してはどうか。

答 新型コロナウイルス感染拡大に



より海外からの観光客がいなくなり、地域住民と外国人との交流づくりを進めることが困難となる中、魅力アップ助成金を活用できるよう、事業者や市民グループには、外国人観光客が戻ってくるまでの間、オンラインによる市民ガイド育成事業や、市内の魅力あるスポットをつないだ観光ツアーづくりなど、新たな生活様式に対応した活用例を示していく。それを受けた市民グループからの提案の中で、

英語によるガイドやコミュニケーションを学ぶ内容が盛り込まれることを期待している。

文化芸術活動の
担い手支援は

問 文化芸術は新型コロナウイルス感染拡大の影響で苦境に直面しているが、オンライン配信などによる文化芸術活動を行う担い手への支援や、今後の豊中市の文化芸術施策をどう考えるのか。

答 文化芸術活動の担い手への支援は、本市の文化芸術施策を推進していくための重要な取組みの一つである。5月に大阪音楽大学の協力のもと、子ども向けのオンライン・ワークショップを実施したが、今後も、文化芸術活動の担い手が新しい生活様式に対応した取組みを進めていけるよう、連携や支援をしていく。

今後、映像配信など新たな

手法を柔軟に取り入れながら、これまでの取組みを継続・発展させるとともに、文化芸術の持つ可能性や広がりをまちづくりや福祉などさまざまな分野にも生かしていく必要がある。現在、策定に取り組んでいる（仮称）文化芸術推進基本計画においてその方向性を位置づけていく。

高校野球発祥の地から
高校球児にエールを

問 春の選抜と夏の全国高等学校野球選手権大会が中止



高校野球発祥の地記念公園（玉井町）

になったが、高校野球発祥の地記念公園に銘板を設置するなど、高校野球発祥の地から全国の高校球児にエールを送る企画を検討できないか。

答 全国高等学校野球選手権大会の中止を受け、高校野球発祥の地の本市としても、高校球児たちを少しでも元気づけられるような取組みができないかと考えている。提案の内容もあわせて、主催者である日本高等学校野球連盟や朝日新聞社と相談しながら、具体的にどういったかたちで実施できるか検討を進めていく。

市の花バラを活用した
魅力創出は

問 豊中市の魅力創出のために、市の花であるバラをもっと活用しては。

答 本市では市内4か所のバラ園の公開のほか、写真展など市民にバラに親しんでも



昭和41年に市民公募によりバラが市の花に

らう取組みを行っている。二ノ切温水プールの建替えに伴い、令和3年度に隣接するバラ園を再整備し、翌令和4年度にオープンする予定である。こうした時期にあわせて、マチカネくんと組み合わせた新バラ園のPRを展開するほか、さまざまな媒体を活用しながら、市の花バラに関わる広報を進めていく。

9月定例会での
補正に向けた取組みは

問 9月定例会での補正予算に向けた事業の見直し等の状況は。

答 建設系の事業は、今年度設計・施工を予算化した案

件について、特に大型のものを中心に再精査し、整理を行っている。

事務事業の見直しは、令和2年度に実施することが適切かどうかや、予定どおり行う意義と中止・延期による財源効果との比較だけでなく、令和3年度以降の事務事業のあり方を想定した上で、変えるべきは今から変えるという考え方で、現在洗い出しと検討を行っている。

新型コロナ対策
今後の財源確保は

問 約60億円あった財政調整基金が新型コロナ対策で半減している。今後の独自支援策や第2波、第3波に備えた施策の財源確保をどう考えるのか。

答 令和2年度予算の9月補正時点で可能な限り財政調整基金の残高を回復し、臨時的な対策に備えるとともに、

令和3年度以降、中長期的には新たな状況に適応した事業の見直しもあわせ、財源を創出することで備えていきたい。さらには、財源保障に関する国や府への働きかけも行っていきたい。

児童虐待防止の
民間団体との連携は

問 児童虐待防止に関して、民間団体との連携や、子どもからの相談を受けるLINE相談開設の進捗は。

答 民間団体との連携については、虐待防止や家庭支援につながる有効な手段であると考えており、今後とも会合や出前講座等の機会をとらえ、市とのつながりを深めつつ、子どもを守る地域ネットワークの強化など連携方策を充実していく。

LINE相談については、開設に向けた児童生徒徒への二一ズ調査の準備や、窓口開設に

必要な仕様内容の検討も進めており、令和2年中の開設に向けて、さらに子ども自身が相談しやすい体制を構築していく。

保育従事者への
慰労金給付の検討は

問 新型コロナの感染リスクがあつた保育従事者に対する慰労金給付の検討はされないのか。

答 感染対策として登園自粛の協力により、平常時に比べ大幅に利用が減少したことや3密を避けるための方策、施設内消毒など感染リスクの低減を図ってきた。

社会機能維持などの業務に従事した他の人々にも一定リスクがある中、保育従事者への慰労金給付という結論には至らなかったものであるが、感染防止に最大限留意しながら保育を継続していただいた保育従事者・関係者に感謝するとともに、今後、予想され

る第2波、第3波に備え、感染防止にかかる物品購入や、円滑な保育運営を実施するための必要経費を補助するなど、引き続き支援していきたいと考えている。

子どもの見守りに 対する取組みは

問 子どもたちの貧困やいじめ、虐待など実情を知るための本市の取組みと、学校や地域との連携は。

答 取組みの1点目は、豊中市子どもを守る地域ネットワークの活動の中で、学校園などの所属先や市民から相談、通告を受けて対応しているほか、令和2年度からいじめ・不登校・児童虐待対策会議において、教育委員会との連携を強化している。

2点目は、民間団体が運営する学習支援や地域の子どもの食堂などの居場所の立ち上げ支援等を行うとともに、子ど

もの居場所ネットワークにおいて情報共有を図るなど、学校、民間団体、市の3者が連携し、子どもの状況に応じて必要な支援につないでいくなどの取組みを進めている。

3点目として、こども総合相談窓口で子どもに関するあらゆる相談を受ける中で、子ども本人や保護者をはじめ、関係機関からの実態把握に努めている。



臨時休校中の対応の 評価は

問 臨時休校の間の動きを教育委員会はどのように自己評価しているのか。また、今後どのように対応していくのか。

答 国の緊急事態宣言に伴

い、4月には登校日の設定ができず、結果として教科書や学習課題の配布が遅れたこと、またインターネットを活用した家庭学習支援については、経験・ノウハウ等の不足から、コンテンツの作成・配信に時間を要するなど、児童生徒、保護者に不便、心配をかけたことをお詫びする。

5月に分散登校が開始してからは、それぞれの状況に応じたきめ細やかな対応を行い、円滑な学校再開につなげてきたと考えている。

すべての子どもたちの未来のために、学び方を改革するという強い意志のもと、スピード感を持って全力で取り組んでいく。

積極的な授業配信を 行わなかった理由は

問 休校期間中に、学校ごとではなく統一の非対面での授業配信などを教育委員会が

積極的に行わなかった理由は。

答 コロナ禍での休校期間中、教育センターのホームページ内に「まちなかチャンネル」のコーナーを設け、他機関の動画から有益なものを選出し、学年ごと、教科ごとに整理して配信した。教育委員会が教科書等の著作物を用いて動画を作成配信するには、著作権法上の制約があり、各学校で実情に応じた課題を設定配布し、課題に応じた動画やポイントなどを学校が主体



的に配信することとした。これらの取組みとあわせて、登校日での学習のフォローが大切と考えている。

「コロナ禍での子どもの 気持ちの受けとめは

問 学校休校や外出自粛により、友だちと会えない、外で遊べないなど、これまでにないことを経験した子どもたちの気持ちをどのように受けとめているか。

答 教育委員会としては、児童生徒が心理面をはじめ、さまざまな不安を抱えながら過ごしてきたとの認識を持ち、休校期間中より児童生徒の状況把握について各校と連携しながら進めてきた。支援が必要な場合は児童生徒に寄り添って、電話や家庭訪問などの個別対応を行い、学校生活の再開に向け配慮してきた。

今年度の学校教育で
大切にすることは

問 3か月の学校生活を失った子どもたちの心をケアし、学力・体力・情操を涵養するために、令和2年度の学校教育で大切にすることは。

答 長期の臨時休校を経験した子どもたちの心のケアは学級担任等を中心に丁寧に対応する。これから子ども同士、教職員とも人間関係を構築していくことになるが、学力の定着とともに学校行事などを通じて集団づくりや人間関係づくりを丁寧に行い、心身の成長に配慮して学校教育を進めていく。

学力については、限られた授業時数の中で内容を定着させる工夫を行いながら、時間割編成の工夫や学校行事の重点化、準備時間の削減、冬休み期間のあり方などの検討を進める。



床の拭き掃除
これからの対応は

問 感染症対策の中、公立小学校での児童による素手での床の拭き掃除について、中止しないのか。

答 床の拭き掃除の実施に当たっては、例えば、1年生と6年生が一緒に行う「縦割り清掃」において、当面は6年生が床の拭き掃除をするなどを学校に示していく。床の拭き掃除を含め、日常的に実施する清掃活動については、教育活動の一環として行っているものである。感染症対策を行いながら、児童生徒に対して丁寧に指導していく。

タブレット環境整備に
かける思いは

問 学び方改革の実現に向け、タブレット環境整備事業にかける教育長の思いは。

答 急速に進む情報化やグローバル化により、子どもたちは、これまでの経験則や定型化したマニュアルでは対応できない時代を生きることになる。

将来、困難な状況に直面したときに、膨大な情報の中から必要な情報を自ら選び出し、主体的に考え、仲間とともに解決策を見出していける力や、厳しい状況にあっても諦めずに前を向いて歩いて行ける力を学校教育の中で子どもたちに身につけてほしいと願っている。

一人一台のタブレット配備は、そうした学びを支えるものであり、これから生きる子どもたちにとって、なくてはならない学習の基盤である

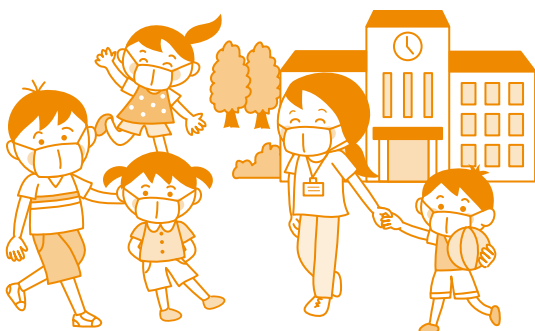
と考えている。また、今回の新型コロナウイルスの対応のような非常時においても、学校と子どもたちがつながり、学びを継続させることができるという点で、本市の教育環境を大きく向上させるものである。

答 令和2年5月に、常勤指導員229人に対して勤務状況や職場環境にかかるアンケートを実施し、特に給与や午後7時までの延長時間の勤務の負担に関して課題がみられる結果となった。しかし、その一方で今後も指導員として働き続けたいとの回答は全体で70%以上となっており、やりがいのある仕事であると感じている指導員が多い。自由意見欄では、人員体制への



放課後子どもクラブ
アンケート調査の成果は

問 放課後子どもクラブ指導員への、アンケート調査の成果と今後の取組みは。



意見とともに、新型コロナ感染症予防対策や、児童分散のためのクラブ室の確保についての意見が多くなっている。

今後、現場の声を聞きながら、シフト勤務や研修内容の見直しなど、可能なことから着実に改善に向け取り組んでいく。人員確保については、引き続きさまざまな媒体を通して指導員を募集することともに、民間事業者からの派遣により欠員を補充する手続を進めている。

クラブ室の確保についても、今後の児童数の動向を見きわめ、学校と連携しながら、計画的に取り組んでいきたいと考えている。

北朝鮮拉致問題教育の 取組みと研修は

問 若い教職員には北朝鮮拉致問題自体の風化が考えられ、その教育への取組みの重要性が伝わりにくい懸念もある。

る。教育委員会としての工夫や、今後の取組みは。

答 毎年度、各学校に拉致問題の映像作品の活用推進について指導上の参考資料とともに周知している。今後も国や府と連携し、若手教職員の理解がより深まるように、研修内容等についても工夫をしていく。

教育委員会は、児童生徒がさまざまな人権課題に対する正しい理解と認識を深め、自他の生命と尊厳をお互いに尊重し合う態度を育むために、人権教育を推進している。その中で拉致問題は重大な人権問題として取り組むべき一つとして位置づけ、拉致問題啓発アニメ等の活用を含め、理解を深めている。

大河ドラマと関係する 豊中市の歴史のPRは

問 市史の古文書・古記録編にNHK大河ドラマで取り

上げられている明智光秀に関連した記述がある。広く市民に知ってもらう必要があると考えるがどうか。

答 浜の今西家には、36代目の当主である今西春房に明智光秀の娘が嫁ぎ、弟の今西春光が山崎の戦いに出陣したことが伝えられている。また、若竹町の渡邊家には、かつての若竹町にあった石蓮寺という地域に対して、明智軍の乱暴狼藉や兵糧米を集めること

を禁じた禁制が残されている。

教育委員会では、所有者と連携しながら、今西家や渡邊家に伝わる貴重な資料の公開・展示について検討している。資料の実物やその公開・展示を、大河ドラマの放映に関連して取り上げてもらえるようNHK放送局に依頼することともに、他の報道機関にも情報提供していく。

グループホーム設置 地区計画変更は

問 現在、グループホームを設置できない内容の地区計画は残り4地区であるが、そのうちの1地区で、障害者グループホームを設置可能とする内容への変更が進められている。その経緯と地区計画変更に向けた今後の対応は。

答 当該自治会では、令和元年度より自治会申合せの内容の点検及びアンケートを実

施し、これまでの議論を踏まえ、障害者グループホームを設置可能とする内容で自治会申合せの変更を進めていると聞いている。自治会申合せ改定の動きを踏まえ、グループホーム制限の解除のための地区計画変更について、当該自治会と協議の上、地域住民に働きかけていきたい。

コロナ禍での 水道料金免除は

問 上下水道局が内部にストックしている資金剰余額などを使い、コロナ禍により、暮らしに影響があった世帯の水道料金を免除しては。

答 上下水道局では、必要の減少に伴う給水収益の悪化を予測しており、事業の効率化を図りながら、健全な経営を維持していくことが公営企業としての責務と考えている。資金剰余額は今後の建設投資に必要な財源であり、施



明智光秀禁制(石蓮寺村渡邊晴久家文書)

設の改築更新や耐震化等に充当していく。

支払いが困難な人に対しては、支払期限の延長や分割納付の相談を受けるほか、資力の回復が困難であると確認できた場合は、支払いの免除など、きめ細やかな対応を行う。



特別定額給付金に関する問合せは

問 特別定額給付金に関しての一日当たりの審査状況に関する問合せ件数は。また、審査状況把握システム導入の可能性は。

答 現在、コールセンターへの問合せは一日当たり約500件である。

一部自治体で採用している

審査状況把握システムについては、現在、導入に向けて調整と開発を進めているところであり、近日中に市ホームページから審査状況を閲覧できるように稼働させる予定である。

生活保護申請の3密回避は

問 生活保護の相談・申請の混雑時における対応と3密の回避は。また、生活困窮者へのアプローチは。

答 混雑時には、面談日時を相談者に不利益にならないよう調整するなどの対応をしている。収入や資産等の生活保護の要否に関わる内容以外は電話等で聴き取りを行うなど、対面での時間が短くなるよう配慮している。面談員と相談者の間への飛沫防止シートの設置、扇風機による常時換気等により、感染症予防に努めている。

住居確保給付金や、生活福祉資金の窓口と連携し、生活困窮者自立支援法による各種支援や貸付等の相談を受ける中で、生活が困難な世帯については引き続き相談を受け付けていく。



新しい生活様式に関する市民への周知は

問 新しい生活様式において、熱中症の危険を避けるマスク着用方法などの市民への周知方法は。また、「自粛警察」という新型コロナウイルスをめぐる住民間のトラブルはあるか。

答 市民への周知は、国の発信する情報を踏まえ、ポスター、チラシなどの紙媒体だ



感染症対策をしっかりと行うウイズコロナの生活

けでなく、ホームページ、ツイッターなど電子媒体も含め、さまざまな発信手段を用いて、市民に広く行き届くよう努める。

緊急事態宣言発令後、総合コールセンターには外出自粛や休業要請に関して、「外出自粛が守られていない」「店舗が営業している」などの意見や問合せがあるが、市民同士のトラブルは確認していない。

医療的ケアが必要な児童生徒への支援は

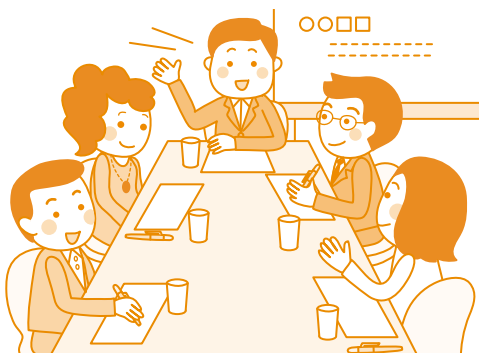
問 小・中学校に通学している医療的ケアの必要な児童生徒への支援に関して、市立豊中病院に学校看護師部門設置の見通しは。

答 市立豊中病院では、令和元年度から学校看護師の確保に関して、教育委員会と課題を共有し、対策を検討してきた。これまでも、同病院内で学校看護師を対象とした研修を行うなど技術的支援に取り組んできており、豊中市として、学校における医療的ケアが安定的に継続実施できるよう、令和2年度を目的に提供体制のあり方を検討する。



教職員とともに医療的ケアが必要な児童を支援する学校看護師

教えて！市議会「政務活動費」



政務活動費ってなに？

政務活動費とは、地方自治法に基づき、議員が市政の調査研究や研修、広報、広聴などさまざまな政務活動を行うための経費の一部にあてられるために会派または議員に支払われるものです。豊中市議会では、会派(所属議員が1人の場合も含む)に対し、議員一人当たり月額7万円を交付されており、支出できる基準については条例や規程などで定められ、収支報告書や領収書などの提出が義務づけられています。なお、使用しなかった残額は市に返還しています。

<参考>大阪府議会政務活動費 議員1人当たり月額最大59万円(支出できる基準は府条例により定められています。)

どんなことに使っているの？

具体的な使いみちとして、先進都市への視察旅費や研修・セミナーへの参加費をはじめ、市政報告会や住民との意見交換会等の会場代、会派の市政報告書の作成・印刷・配布代のほか、図書などの資料購入費や備品類など会派が行う調査活動に必要な事務的経費の一部に使っています。

政務活動費を有効活用することで市政の監視や政策提言などを通じ、議会の活性化や市の施策展開に繋げていけるよう取り組んでいます。

透明性の確保に向けて

本市議会では、政務活動費について市民への説明責任を果たし、透明性を確保するため、市議会のホームページに収支報告書や会計帳簿を掲載しています。市政情報コーナー(市役所第二庁舎4階)では支出伝票や領収書なども閲覧できます。(毎年9月更新)



市議会からのお知らせ

●インターネット中継をご利用ください

市議会のホームページでは、本会議、常任委員会及び議会運営委員会の模様をパソコン及びスマートフォン向けに生中継で配信しています。また、録画中継は約1週間後から会議録が作成されるまでの間ご覧いただけます。



●詳しくは会議録をご覧ください

市議会では、本会議と委員会の会議録を作成しています(約3か月かかります)。市政情報コーナー(第二庁舎)、図書館などで閲覧できます。また、市議会のホームページの「会議録検索」でも公開しています。



●9月定例会(予定)

本会議での個人質問については、希望者に手話通訳と要約筆記(ノートテイク)を行います(要申込み)。委員会の日程など詳しいことについては、市議会事務局(TEL6858-2633)へ問い合わせてください。

9月4日(金)	午後1時	本会議(初日)
9月25日(金)	午前10時	本会議(個人質問)
9月28日(月)	午前10時	本会議(個人質問)
9月29日(火)	午前11時	本会議(個人質問・最終日)

※日程は変更になる場合があります。

